

事例検討会のご案内

資産税

東京税理士懇話会
認定番号 No. 78

平素は税理士懇話会をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
下半期の事例検討会は、動画配信という形式で開催いたします。動画を視聴するにはお申し込みが必要です。

資産税事例検討の内容(予定)

- 1 更正の請求の特則
 - (1) 相続財産の土地所有権が他人に帰属することとなった場合
(参考) 更正の請求等の概要
 - (2) 生前贈与が遺留分侵害額請求の対象となった場合
(参考) 代償分割について
 - (3) 死後認知が認められた場合
 - (4) 一次相続財産が未分割の場合
 - (5) 相続人でない特別受益者がおり相続債務が未分割である場合
 - (6) 遺産分割後の評価単位の変更により土地評価額が増減した場合
- 2 失踪宣告者・行方不明者に係る相続税等の申告等
- 3 負担付遺贈があった場合の課税価格の計算

テキストは申込後にお送りする URL からダウンロード又は印刷してご準備ください

開催要項

講師	税理士 武藤 健造 氏 (元 大蔵省主税局税制第三課課長補佐、関東信越国税局消費税課長、関東信越国税局課税第一部部長)		
司会進行	税理士 山宅 孝道 氏		
開催日時	2022年3月17日(木)～3月25日(金)まで ※視聴申込は3月23日(水)までとなります		
視聴について	視聴ID・パスワード、視聴方法は、 3月17日(木)9時頃 ご記入いただいたメールアドレスにお送りいたします		
受講料	1名様につき15,000円	受講時間	3時間程度
備考	<p>メールアドレスは必ずご記入ください ※同一メールアドレスで複数名の視聴はできません。ご注意ください。</p> <p>*3月14日(月)に「受付確認メール」を送信いたします *配信初日の3月17日(木)9時に「視聴用ID」・「パスワード」を送信いたします</p> <p>◎東京税理士会認定手続きにつきましては、事務局(東京税理士懇話会)にて一括して申請いたしますので各自の申請は必要ありません</p>		

申込用紙は2枚目になります

資産税事例検討会申込書

FAX:03-6777-3485

住所	〒		
事務所名			
TEL		FAX	
お支払い方法	<input type="checkbox"/> 郵便振替 (手数料当社負担) <input type="checkbox"/> 銀行振込 (手数料お客様ご負担)		
受講者名			
	e-mail (必須)		
	税理士登録番号※	支部名※	

東京税理士懇話会 〒100-0005 千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング 19階

mail: zeikon@zeiken.co.jp

個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、第三者に開示することはありません。個人情報の取扱いに関する詳細は、web (<https://www.zeiken.co.jp/privacy/>) でご確認ください。

広告等の掲載内容、弊社電話番号についてのお問い合わせは、弊社サイト内の以下のお問い合わせフォームからお願いいたします。
 担当部門から遅滞なくメール等で折り返しご連絡いたします。→ <https://www.zeiken.co.jp/contact/request>

※東京税理士会認定研修の申請を希望される方は、必ず、税理士登録番号、支部名をご記載ください。